

<福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ>
(日報：平成 25 年 9 月 2 日 午後 3 時現在)

平成 25 年 9 月 2 日
 東京電力株式会社
 福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所は全号機（1～6 号機）停止しています。

1 号機（廃止）

- ・ 平成 23 年 3 月 12 日午後 3 時 36 分頃、直下型の大きな揺れが発生し、1 号機付近で大きな音があり白煙が発生しました。水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- ・ 平成 23 年 12 月 10 日午前 10 時 11 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
現在の注水量は給水系配管から約 $2.4\text{m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレイ系注水配管から約 $1.8\text{m}^3/\text{時}$ です。
- ・ 平成 23 年 4 月 7 日午前 1 時 31 分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- ・ 平成 23 年 8 月 10 日午前 11 時 22 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- ・ 平成 23 年 11 月 30 日午後 4 時 4 分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- ・ 平成 23 年 12 月 19 日午後 6 時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。
- ・ 平成 25 年 7 月 9 日午前 10 時 25 分、サプレッションチェンバにおける残留水素の排出、およびサプレッションチェンバ内の水の放射線分解による影響を確認するため、窒素ガス封入を開始しました。

2 号機（廃止）

- ・ 平成 23 年 3 月 15 日午前 6 時頃に圧力抑制室付近で異音が発生、同室の圧力が低下しました。
- ・ 平成 23 年 9 月 14 日午後 2 時 59 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
現在の注水量は給水系配管から約 $1.9\text{m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレイ系注水配管から約 $3.4\text{m}^3/\text{時}$ です。
- ・ 平成 23 年 5 月 31 日午後 5 時 21 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- ・ 平成 23 年 6 月 28 日午後 8 時 6 分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- ・ 平成 23 年 10 月 28 日午後 6 時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。
- ・ 平成 23 年 12 月 1 日午前 10 時 46 分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- ・ 平成 25 年 4 月 1 日午前 0 時、原子炉建屋排気設備の調整運転において異常が見られないことから、本格運用に移行しました。

3 号機（廃止）

- ・ 平成 23 年 3 月 14 日午前 11 時 1 分頃、1 号機同様大きな音とともに白煙が発生したことから、水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- ・ 平成 23 年 9 月 1 日午後 2 時 58 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
現在の注水量は給水系配管から約 $1.9\text{m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレイ系注水配管から約 $3.5\text{m}^3/\text{時}$ です。
- ・ 平成 23 年 6 月 30 日午後 7 時 47 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- ・ 平成 23 年 7 月 14 日午後 8 時 1 分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- ・ 平成 23 年 11 月 30 日午後 4 時 26 分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- ・ 平成 24 年 3 月 14 日午後 7 時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。

4号機（廃止）

- 平成23年3月15日午前6時頃、大きな音が発生し、原子炉建屋5階屋根付近に損傷を確認しました。
- 平成23年7月31日午後0時44分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。

5号機（定期検査で停止中）

- 安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- 平成23年3月19日午前5時、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- 平成23年7月15日午後2時45分、残留熱除去海水系ポンプ（B系）による残留熱除去系（B系）の運転を開始しました。
- 平成24年5月29日午前10時33分、これまで機器ハッチを開口することにより行っていた原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器内より直接行うため、震災以降停止していた原子炉格納容器排気ファンを起動しました。その後、影響は確認されなかったことから平成24年6月1日午前10時30分、連続運転を開始しました。
- 平成24年8月29日午後1時、補機冷却海水系ポンプ（A）の復旧作業が完了し、本格運用を開始しました。これにより3台の補機冷却海水系ポンプが復旧しました。
- 残留熱除去海水系ポンプ（A）および（C）の復旧作業が完了し、平成24年8月30日午前11時33分、残留熱除去系（A）を起動しました。運転状態に異常がないことから、残留熱除去系（A）の本格運用を開始しました。これにより、本設の残留熱除去系はA系とB系の両系統が復旧しました。

6号機（定期検査で停止中）

- 安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- 平成23年3月19日午後10時14分、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- 平成23年9月15日午後2時33分、原子炉は残留熱除去系、使用済燃料プールは補機冷却系および燃料プール冷却系、各々の系統による冷却を開始しました。
- 平成24年5月15日午後2時20分、これまで機器ハッチを開口することにより行っていた原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器内より直接行うため、震災以降停止していた原子炉格納容器排気ファンを起動しました。その後、影響は確認されなかったことから平成24年5月18日午後2時12分、連続運転を開始しました。

その他

- 平成23年6月17日午後8時、水処理設備において滞留水の処理を開始しました。また、7月2日午後6時、水処理設備による処理水を、バッファタンクを経由して原子炉へ注水する循環注水冷却を開始しました。その後、平成25年7月5日、原子炉注水系信頼性向上対策として、復水貯蔵タンク炉注水系による1～3号機原子炉注水の運用を開始しました。
- 平成23年8月19日午後7時41分、セシウム吸着装置から除染装置へのラインと第二セシウム吸着装置の処理ラインの並列運転による滞留水の処理を開始しました。
- 平成23年10月7日午後2時6分、伐採木の自然発火防止や粉塵の飛散防止を目的とした構内散水を、5、6号機滞留水浄化後の水を利用し、開始しました。
- 地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、平成23年10月28日、1～4号機の既設護岸の前面に海側遮水壁の設置に関する工事に着手しました。
- 所内共通ディーゼル発電機（B）については、これまで復旧作業を進めてきましたが、平成24年12月26日午前0時、所内共通ディーゼル発電機（A）に加えて、保安規定第131条に定める異常時の措置の活動を行うために必要な所内共通ディーゼル発電機として運用開始しました。

- 平成 25 年 3 月 30 日午前 9 時 56 分、多核種除去設備（A L P S）の 3 系統（A～C）のうち A 系統において、水処理設備で処理した廃液を用いた試験（ホット試験）を開始しました。
- 平成 25 年 6 月 13 日午前 9 時 49 分、多核種除去設備（A L P S）B 系統において、水処理設備で処理した廃液を用いた試験（ホット試験）を開始しました。
- 平成 25 年 6 月 15 日午後 11 時頃、多核種除去設備 A 系（水処理設備で処理した廃液を用いた試験運転）のバッチ処理タンク（2 A）において、当社社員が結露状況を確認した際に、当該タンク下の漏えい水受けパン内に、変色（茶色）した水の滴下跡があることを発見しました。水の滴下跡は、当該タンクの漏えい水受けパン内にあるため、当該設備より外部への漏えいの可能性はありません。当該バッチ処理タンク（2 A）表面には結露水が付いており、溶接線近傍が一部変色していることから、当該タンク下に滴下水を受けるためのバケツを設置すると共に、滴下状況を監視していましたが、当該タンク表面結露水は引き続き生じていますが、新たな変色した水の滴下は確認されませんでした。
- 多核種除去設備 A 系を 6 月 16 日午後 6 時 17 分より停止操作を開始し、同日午後 11 時 20 分に停止しました。
- 8 月 8 日午後 0 時 55 分、現在多核種除却設備 A 系で実施している腐食防止対策を B 系でも実施するため、B 系を停止しました。
- 平成 25 年 7 月 1 日、地下貯水槽の汚染水は全て移送を終了していますが、拡散防止対策およびサンプリングは継続して実施中です。

<拡散防止対策>

地下貯水槽漏えい検知孔水（No. 1 北東側、No. 2 北東側、No. 3 南西側）の全ベータ放射能濃度の低下が緩やかであることから、地下貯水槽 No. 1～3 にろ過水または淡水化装置（RO）処理水（全ベータ放射能濃度：約 $1 \times 10^1 \text{Bq/cm}^3$ ）を移送し希釈する処置を適宜実施しました。

[最新の希釈実績]

- 地下貯水槽 No. 1（6 月 19 日～）：8 月 3 日、約 60m³ のろ過水を注水。
- 地下貯水槽 No. 2（6 月 27 日～）：8 月 1 日、約 60m³ のろ過水を注水。
- 地下貯水槽 No. 3（7 月 24 日～）：8 月 12 日、約 107m³ の当該地下貯水槽ドレン孔水（北東側）を注水。

9 月 1 日地下貯水槽 No. 1～3 の漏えい検知孔内に漏えいした水を仮設地上タンクへ、地下貯水槽 No. 1, 2 のドレン孔内に漏えいした水を当該地下貯水槽内へ移送する処置を実施しました。

<サンプリング実績>

9 月 1 日、地下貯水槽 No. 1～7 のドレン孔水（14 箇所）、地下貯水槽 No. 1～4, 6 の漏えい検知孔水（10 箇所のうち 2 箇所は試料採取不可）、地下貯水槽観測孔（22 箇所）についてサンプリングを実施しました。分析結果については、前回（8 月 31 日採取）実施したサンプリングの分析結果と比較して大きな変動は確認されませんでした。

- 1～4 号機タービン建屋東側に観測孔を設置し地下水を採取、分析しており、平成 25 年 6 月 19 日、1, 2 号機間の観測孔において、トリチウムおよびストロンチウムが高い値で検出されたことを公表し、監視を強化するとともに、1・2 号機タービン建屋東側に設置したウェルポイントおよび集水ピット（南）から地下水をくみ上げ中です。

<最新の地下水移送実績>

8 月 31 日午後 3 時 50 分、ウェルポイントおよび集水ピット（南）から 2 号機立坑 C への移送を停止し、午後 3 時 55 分、2 号機タービン建屋への移送を開始しました。

- 平成 25 年 8 月 22 日午後 2 時 55 分、2 号機タービン建屋東側に設置されている 2 号機分岐トレーンチ（立坑 B および電源ケーブルトレーンチ）の閉塞を行うため、当該トレーンチ内に滞留している汚染水を 2 号機タービン建屋へ移送を開始しました。8 月 24 日午後 1 時 16 分、移送を停止し、全ての移送を終了しました。8 月 31 日午後 1 時 3 分から午後 3 時 32 分にかけて、2 号機立坑 B の溜まり水（トレーンチ閉塞作業により集められた水）を 2 号機タービン建屋へ移送を実施しました。
- 平成 25 年 6 月 30 日午前 0 時、入退域管理棟の運用を開始しました。
- 平成 25 年 8 月 19 日午前 10 時 4 分頃、免震重要棟前に設置している連続ダストモニタで放射能濃度が高いことを示す警報（放射能高高警報）が発生しました。そのため、同日午前 10 時 15 分に発電所内の全面（半面）マスク着用省略可能エリアでのマスク着用を指示しました。
- 8 月 29 日、飛散防止剤を散布したうえで午後 1 時 15 分から午後 2 時 3 分の間、3 号機原子炉

建屋上部瓦礫撤去作業を一時的に実施し、この間に3号機原子炉建屋上部のダストを採取しました。その結果、3号機原子炉建屋上部は最高でセシウム137が $1.7 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$ であり、瓦礫撤去作業未実施時（8月22日）の分析結果と比較して約7倍高くなっています。また、福島第一原子力発電所構内のダスト分析結果において、3号機原子炉建屋の風下に位置する3、4号機法面および企業棟で若干のダスト濃度上昇が確認されました。3号機原子炉建屋に最も近い3、4号機法面でセシウム134が $3.1 \times 10^{-6} \text{Bq/cm}^3$ 、セシウム137が $9.1 \times 10^{-6} \text{Bq/cm}^3$ であり、全面（半面）マスク着用基準である $2.0 \times 10^{-4} \text{Bq/cm}^3$ および連続ダストモニタで放射能濃度が高いことを示す警報（放射能高警報）が発生する基準である $1.0 \times 10^{-4} \text{Bq/cm}^3$ を十分下回っています。発電所構内の空気中放射性物質濃度が、全面（半面）マスク着用基準および連続ダストモニタ高警報値を十分下回っていることを踏まえ、全面（半面）マスク着用省略可能エリアでの着用マスクに防塵マスク（DS2/N95）を加える運用を9月1日午前0時から開始しました。

- 平成25年8月19日午前9時50分頃、発電所構内H4エリアのタンク堰のドレン弁から水が出ていることを、パトロール中の当社社員が発見しました。その後、当該ドレン弁については、閉操作を実施しました。なお、モニタリングポスト指示値に有意な変動は確認されていません。現場状況を確認した結果、堰内には1～2cm程度の水溜まりがあり、堰のドレン弁の外側に約3m×約3m×約1cmと約0.5m×約6m×約1cmの水溜まりを確認しました。なお、汚染した水の発生源は特定できていないものの、汚染水を貯留しているタンク周辺の堰内に溜まっていた水がドレン弁を通じて堰外へ漏えいしたこと、タンクに貯留した水がタンクから漏えいしたことが否定できないこと、および堰外に漏えいした水溜まりにおいて高いベータ線、 gamma線が検出されたことから、同日午後2時28分、福島第一原子力発電所原子炉施設の保安および特定核燃料物質の防護に関する規則第18条第12号「発電用原子炉施設の故障その他の不測の事態が生じたことにより、核燃料物質等（気体状のものを除く）が管理区域内で漏えいしたとき。」に該当すると判断しました。

H4エリア内のIグループNo.5タンク近傍の底部で水の広がりがあることから、当該タンクの水位を確認した結果、現時点では約3m水位が低下していることを確認しました。約3mの水位低下分の水量は、約300m³です。漏えいしたと思われる水については、堰内の水は一部回収を実施していますが、ドレン弁を通して堰外へ出ていると思われることから周辺の土壤の回収を行うとともに広がりの範囲について引き続き調査を実施します。その後、H4エリアタンクの東側にある排水路の壁面において筋状の流れた痕跡が確認されたため、当該部の表面線量当量率を測定した結果、最大で6mSv/時（γ+β線（70μm線量当量率））であることを確認しました。このことから、汚染した土砂等が排水路に流れた可能性があるとし、今後、詳細な調査および評価を行います。なお、今回の漏水発見当時においては、当該排水路近傍の地表面で水が流れていませんことを確認しています。

8月20日午後9時55分から、H4エリアIグループNo.5タンク内の水および仮設タンクに回収していた水（堰内に溜まっていた水）をH4エリア内のBグループNo.10タンクへ移送を開始しました。8月22日までに水の移送を完了しました。

8月22日午前11時から午後3時頃にかけて、漏えいしたタンクと同様のフランジ型の他エリアのタンクについて総点検（外観点検、線量測定）を実施しました。タンクおよびドレン弁の外観点検において、漏えいおよび水溜まりは確認されませんでしたが、H3エリアのタンク周辺において、部分的に線量が高い箇所（2箇所）を確認しました。当該箇所は乾燥しており、堰内および堰外への流出は確認されませんでした。また、当該タンクの水位は受け入れ時と変化がないことを確認しました。

[高線量箇所および表面線量当量率測定結果（γ+β線（70μm線量当量率））、水位レベル]

- ・H3エリアBグループNo.4タンク底部フランジ近傍：100mSv/時、水位レベル約97%
- ・H3エリアAグループNo.10タンク底部フランジ近傍：70mSv/時、水位レベル約95%

上記以外のタンクおよびドレン弁については、高線量の箇所は確認されませんでした。

また、5・6号機の滞留水の保管等に使用しているフランジタイプタンクの健全性確認（外観目視確認、水位確認）を8月26日までに実施し、異常が無いことを確認しました。

漏えいが発生したH4エリア内のH4エリアIグループNo.5タンクについて確認を行っていたところ、当該タンク含む3基（H4エリアIグループNo.5タンク、H4エリアIグループNo.10タンク、H4エリアIIグループNo.3タンク）が当初H1エリアに設置されていたこと、

H 1 エリアで当該タンクが設置された基礎で、地盤沈下が起こったため、H 2 エリアに設置する計画であったが、実際には、H 4 エリアに設置されていることが判明しました。No. 5 タンクからの水漏れと、H 1 エリアの基礎が地盤沈下した際に設置していた経過があることの因果関係は不明ですが、漏えいリスクの低減対策として、H 4 エリア II グループ No. 3 タンクから H 4 エリア B グループ No. 10 タンクへの移送を実施しました。

<最新の移送実績>

9月2日午前7時44分、移送を再開。同日午前11時3分、降雨対策のため移送を停止。

8月31日のパトロールにおいて、4箇所の高線量当量率箇所 ($\beta + \gamma$ 線 ($70 \mu \text{m}$ 線量当量率)) を確認しました。関連する全てのタンクの水位に低下は見られず、排水弁も閉としているため、堰外への漏えいはない評価しました。各箇所の線量等量率は以下の通りです。

- ・ H 5 エリア IV グループ No. 5 タンクと H 5 エリア IV グループ No. 6 タンクの連結配管部の床面：約 $230 \text{mSv}/\text{時}$ ($70 \mu \text{m}$ 線量当量率)
- ・ H 3 エリア A グループ No. 10 タンク底部フランジ近傍：約 $220 \text{mSv}/\text{時}$ ($70 \mu \text{m}$ 線量当量率)
(8月22日にタンクの点検をした際に、約 $70 \text{mSv}/\text{時}$ が確認されたところと同箇所^{*1})
- ・ H 3 エリア B グループ No. 4 タンク底部フランジ近傍：約 $1,800 \text{mSv}/\text{時}$ ($70 \mu \text{m}$ 線量当量率)
(8月22日にタンクの点検をした際に、約 $100 \text{mSv}/\text{時}$ が確認されたところと同箇所^{*1})
- ・ H 4 エリア II グループ No. 6 タンク底部：約 $70 \text{mSv}/\text{時}$ ($70 \mu \text{m}$ 線量当量率)

* 1 : 8月22日に測定を行っていた箇所について、8月31日に再度測定を実施しました。値が異なる原因については、調査していきます。

H 5 エリア IV グループ No. 5 タンクと H 5 エリア IV グループ No. 6 タンクの連結配管部の床面については、パトロールを実施した際に線量が高いこと ($100 \text{mSv}/\text{時}$ ($70 \mu \text{m}$ 線量当量率) 以上) が確認されたことから、上部にある配管の保温材を押したところ、床面に水滴が1滴滴下しました。水が滴下した床面を測定したところ、約 $230 \text{mSv}/\text{時}$ であることを確認しました。当該の連結配管からの滴下は継続しておりませんが、当該配管下部の床面に変色箇所 (乾いた状態) があり、大きさは約 $20 \text{cm} \times 20 \text{cm}$ で、床面の変色箇所から離れたところでは、高線量当量率箇所は確認されておりません。当該箇所の応急処置として変色のある床面にドレン受けを設置すると共に、当該連結配管に吸着マットの巻き付けを実施しました。また、H 3 エリアおよび H 4 エリアの当該箇所については、継続した滴下がないことを確認しております。

H 5 エリア IV グループ No. 5 タンクと H 5 エリア IV グループ No. 6 タンクの連結配管部からの水の滴下について、連結配管の保温材及び吸着マットを外して状況を確認したところ、各タンクと連結配管を接続している隔離弁(2弁)のうち、No. 5 タンク側の隔離弁と連結配管を繋いでいるフランジ部より約 90 秒に 1 滴の滴下があることを、8月31日午後 11 時 10 分頃に確認しました。その後、当該フランジ部に吸着マットを巻き付け、ビニール養生を施すとともに、当該フランジ部の床面にドレン受けを設置しました。なお、当該連結配管の隔離弁(2弁)については、No. 5 側および No. 6 側のどちらも閉められていたことを確認しております。9月1日、H 5 エリア IV グループ No. 5 タンクと H 5 エリア IV グループ No. 6 タンク間の連結配管フランジ部からの滴下について、8月31日に実施した当該フランジ部の吸着マット及びビニール養生を取り外し、当該部のフランジボルト 12 本の増し締めを実施しました。増し締め後、漏えいの有無の確認のため、30 分間保持し、同日午後 2 時 20 分に漏えいがないと判断しました。なお、吸着マットおよびビニール養生についても取り付けを完了しました。また、念のため H 5 エリア IV グループ No. 5 タンク、H 5 エリア IV グループ No. 6 のタンクの水位レベルの測定を実施し変動のないことを確認しました。

H 5 エリア IV グループ No. 5 タンクと H 5 エリア IV グループ No. 6 タンク間の連結配管からの滴下について、連結配管の下部に溜まっていた水を分析した結果は以下の通りです。

<No. 5 - No. 6 タンク連結配管下部漏えい水>

(採取日時：8月31日午後9時)

全ベータ : $3.0 \times 10^5 \text{Bq/cm}^3$

※セシウム 134, 137 については、サンプル量が少ないと ガンマ核種は分析できませんでした。

なお、当該タンクを含むタンク群の直近のデータ (約 $3.6 \times 10^5 \text{Bq/cm}^3$: 平成 24 年 12 月 6 日採取) と比較して同等の値でした。

9月1日、強化しているパトロールにおいて、前日お知らせした H 3 エリアの高線量当量率箇所が確認された 1 つのタンクの反対側 (北側) において、高線量当量率箇所が確認されました。

また、8月31日に確認された以下の高線量当量率箇所において、9月1日、再度測定した結果は以下のとおりです。

- ・H3-No.4タンク(北側) : 1700mSv/時 (70 μ m線量当量率)
- ・H3-No.10タンク : 80mSv/時 (70 μ m線量当量率)
- ・H3-No.4タンク(南側) : 1100mSv/時 (70 μ m線量当量率)

※ガンマ線の値は1mSv/時未満(測定器の針が振れなかった)であり、大半はベータ線でした。

ベータ線は距離をとることで、受ける放射線の量は格段に少なくなるものであり、現場全体の雰囲気線量が上記の線量ということではありません。

上記線量はパトロール時の線量測定(タンク外表面から概ね1m以内、地上高さ50cm程度を全周測定)で10mSv/時が確認された場合に5cmまで近づいて測定した値です。

※10mSv/時で記録していくことは、原子力規制庁「特定原子力施設監視・評価検討会汚染水対策検討ワーキンググループ第5回会合」において報告しました。

上記3箇所において、滴下は確認されませんでした。今後、漏えいの有無も含め当該箇所の詳細調査を行う予定です。また、上記3箇所以外は、パトロール時の測定において、10mSv/時以上が測定された箇所はありませんでした。

今回のタンクからの漏えいを踏まえ、以下の場所で水を採取し、核種分析を実施しました(9月1日採取)。分析結果は以下のとおりです。分析結果については、前日(8月31日採取)の測定結果と比較して大きな変動はありません。

<福島第一南放水口付近海水(排水路出口付近)>

(採取日時: 9月1日午前11時50分)

セシウム134: 検出限界値未満【検出限界値: 1.0 Bq/L (1.0×10^{-3} [Bq/cm³])】
セシウム137: 検出限界値未満【検出限界値: 1.1 Bq/L (1.1×10^{-3} [Bq/cm³])】
全ベータ: 検出限界値未満【検出限界値: 19 Bq/L (1.9×10^{-2} [Bq/cm³])】

<H4エリア付近B-C排水路合流地点(旧名称:コア倉庫前側溝)>

(採取日時: 9月1日午前11時3分)

セシウム134: 検出限界値未満【検出限界値: 18 Bq/L (1.8×10^{-2} [Bq/cm³])】
セシウム137: 検出限界値未満【検出限界値: 25 Bq/L (2.5×10^{-2} [Bq/cm³])】
全ベータ: 140 Bq/L (1.4×10^{-1} [Bq/cm³])

<B排水路ふれあい交差点近傍>

(採取日時: 9月1日午前10時40分)

セシウム134: 21 Bq/L (2.1×10^{-2} [Bq/cm³])
セシウム137: 49 Bq/L (4.9×10^{-2} [Bq/cm³])
全ベータ: 70 Bq/L (7.0×10^{-2} [Bq/cm³])

<C排水路正門近傍>

(採取日時: 9月1日午前10時25分)

セシウム134: 検出限界値未満【検出限界値: 17 Bq/L (1.7×10^{-2} [Bq/cm³])】
セシウム137: 検出限界値未満【検出限界値: 25 Bq/L (2.5×10^{-2} [Bq/cm³])】
全ベータ: 検出限界値未満【検出限界値: 16 Bq/L (1.6×10^{-2} [Bq/cm³])】

<C排水路30m盤出口>

(採取日時: 9月1日午前11時10分)

セシウム134: 検出限界値未満【検出限界値: 19 Bq/L (1.9×10^{-2} [Bq/cm³])】
セシウム137: 検出限界値未満【検出限界値: 27 Bq/L (2.7×10^{-2} [Bq/cm³])】
全ベータ: 130 Bq/L (1.3×10^{-1} [Bq/cm³])

また、B排水路内3地点についても、8月31日の測定結果と比較し大きな変動ありません。

<B排水路内(8月21日に高線量率測定された地点(B-1))>

(採取日時: 9月1日午前10時50分)

セシウム134: 検出限界値未満【検出限界値: 20 Bq/L (2.0×10^{-2} [Bq/cm³])】
セシウム137: 検出限界値未満【検出限界値: 26 Bq/L (2.6×10^{-2} [Bq/cm³])】
全ベータ: 33 Bq/L (3.3×10^{-2} [Bq/cm³])

<B排水路内(B-1の下流側)>

(採取日時: 9月1日午前10時55分)

セシウム134: 検出限界値未満【検出限界値: 19 Bq/L (1.9×10^{-2} [Bq/cm³])】
セシウム137: 32 Bq/L (3.2×10^{-2} [Bq/cm³])
全ベータ: 270 Bq/L (2.7×10^{-1} [Bq/cm³])

< B-C 排水路合流地点前（合流地点の上流側）>

(採取日時：9月1日午前11時)

セシウム134：検出限界値未満【検出限界値：19 Bq/L (1.9×10^{-2} [Bq/cm³])】

セシウム137：38 Bq/L (3.8×10^{-2} [Bq/cm³])

全ベータ：480 Bq/L (4.8×10^{-1} [Bq/cm³])

- ・平成25年8月24日午前10時38分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設（雑固体廃棄物減容処理建屋〔高温焼却炉建屋〕）へ溜まり水の移送を開始しました。
- ・平成25年8月25日午後2時54分頃、ろ過水タンクから4号機原子炉ウェルへの水張り作業中に、当社社員が3、4号機開閉所前において水漏れを発見しました。その後、移送ポンプを停止し、漏えいが止まったことを確認しました。漏えいした水はろ過水で、原因等については調査中です。なお、漏えい量は、ろ過水タンクの水位から換算したところ、約8m³と推定しました。
- ・平成25年8月27日午前10時18分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下へ溜まり水の移送を開始しました。
- ・平成25年8月27日午後5時、4号機原子炉ウェル、原子炉圧力容器、使用済燃料プール内のガレキ撤去および炉内機器の移動作業を開始しました。
- ・平成25年8月31日午前9時45分頃、福島第一原子力発電所6号機Fタンクエリアにおいて、ドラム缶の移動作業に従事していた協力企業作業員が体調不良を訴えたため、入退域管理棟救急医療室にて医師の診察を受診しました。その結果、医師により緊急搬送の必要があると判断され、同日午前10時46分頃に救急車を要請しました。同日午後0時20分、いわき市立総合磐城共立病院へ搬送され、検査のため入院しました。

以上